

発行所

石岡市役所

石岡市大字石岡408番地
電話(代表)(3)1111番
郵便番号 315

発行人 大和田 健三郎
編集 総務部



1970年

5月号

第182号

毎月1回 15日発行
昭和45年5月15日発行
昭和44年6月9日
第3種郵便物認可
(定価1部5円)



(写真は成人用プールの基礎工事)

待たれる「水のシーズン」

市民プール7月完成目ざし突貫工事

上池公園では、待望の市民プールの建設工事がシーズンまでに間に合うようにと、ただいま急ピッチで進められています。

この市民プールは、成人用プールと小・中学生用それに幼児用プールの3面でできるようになっています。

成人用プールは、タテ50メートル、ヨコ15メートルで、コースは7コースあり、正式競技にも使用できる立派なも

のです。

小・中学生用のプールは、10メートル4方のもので、成人用プールのすぐ脇につくられます。

また、幼児用プールは、これまで同公園内にあった用水池を改造することになっています。

ことしの夏は、この市民プールで大いに身体を鍛えてください。

昭和十四年に石岡アルコール工場にはいつてから現在まで三十一年間、ボイラーたき



ボイラーたき一筋に
勤七等瑞宝章
新田武蔵さん(五六)
―(出山)

一筋に生きてきた新田さんにとって、長年の苦勞が認められただけに、こんどの受賞の喜びはひとしおのようです。新田さんは、大正二年に農家の三男として生まれ、はじめは船乗りを志し、三年間商船の機関士として働いていましたが、病氣のために現在のアルコール工場へ転職、独学で一級ボイラー士の試験に合格したほどの努力家です。この長年の努力と経験によって身につけた技術は確かな

昭和四年の二月に当時の火消組にはいつてから昭和四十



火消し生活三十六年
勤七等青色桐葉章
氏家小八さん(六六)
―(中町)

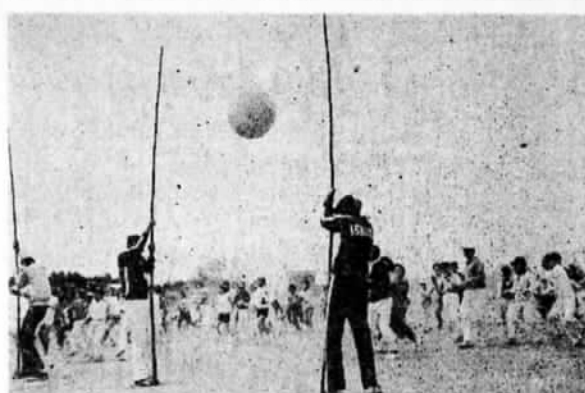
もので、工場内での信望あつたものがあつた。

年三月まで火消し生活三十六年。石岡市の消防史上、数々の業績を残しました。氏家さんは、若いときから消防の重要性を認識し、郷土を愛する心に燃え、昭和三十三年に副分団長に就任してからは、家業の割ほう料理店を寿し長を経営するかわり、消防団の体質改善を目ざし、自治消防の重要性をあらゆる機会に各方面に広く呼びかけ、消防機構の改革、消防力の機械化などの強化に尽くしました。

ことしの六月一日現在で商業調査が行なわれます。この調査は、わが国の商業の販売活動の実態や商品の全国的な流通状態を明らかにするために、昭和二十七年から一年おきに実施されている商業の国勢調査ともいえるべきもので、今回の調査は、ちょうど第十回目に当たります。調査は、知事から任命された調査員が各商店に直接お伺いして調査票を渡し、これに

商業調査にご協力を

必要ながを記入していただいてとりまとめることになっていきます。なお、調査の内容については、統計法によって厳重に秘密が守られ、税金に関係のないことはもちろん、商店の不利になるようなことには絶対に使いませんので正確に申告してください。また、調査員は身分証明書を持っていますので、不審の場合はいつでも呈示を求めてください。



(写真は鈴割りに興じる子どもたち)

元気に走ったり投げたり

オ！回子ども会スポーツのつどい開く

5月5日の子どもの日、各地で子どものための催しものがたくさん開かれました。

石岡市でも教育委員会主催による、第1回子ども会スポーツのつどいが石岡中学校で開かれました。

この日、前日の五月晴れとは打って変わり、雨雲のたれ込めた一日でしたが、子どもたちは元気いっぱい、おとうさんやおかあさんの声援を背に受けて、走ったり、投げたりの楽しい一日を過ごしました。

なお、この日の成績は次のとおりです。

- ①東地区子ども会連合会 ③関川地区子ども会連合会
- ③三村地区 " ④府中 "
- ⑤石小 "、高浜 "

五年年金への加入申込みは

六月三十日まで

国民年金に五年間保険料を納めれば老齢年金が受けられるという、いわゆる高齢者のための五年年金制度があります。

この五年年金制度への加入申込みは、ことしの六月三十日までで締め切れ、その後は希望しても加入できず、年金を受けることができません。年々加入できる方が減っていますので、加入できる方はまだ加入手続きがすすんでいない方は、急いで市役所厚生部国民年金係に加入の申込みをしましょう。

この五年年金は、加入した月から月額七百五十円の保険料を五年間(計四万五千元)納めますと、年額三万円の老齢年金が受けられます。

年金に加入できる方

一、明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までの間に生まれた方
二、かつて国民年金の被保険者とならなかった方
三、五年年金に加入しようとするときに、他の年金制度の被保険者や組合員でないこと。

四、他の年金制度から老齢退職年金、通算老齢(通算退職)年金、普通恩給を受けていないか、または受ける資格期間を満たしていない方。

市の機構が変りました

市では、このほど役所内部の管理及び責任体制を充実させるとともに、今後の市政の発展と行政の高度化に対処していくために、5月1日付で機構改革を行ないました。

こんどの機構改革では、これまでの部制から部課制にし、新しく16課を設けました。

